資料

令和８年11月19日

各部で捉えた「言葉による見方・考え方を働かせること」

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説　国語編

言葉による見方・考え方を働かせるとは，児童が学習の中で，対象と言葉，言葉と言葉との関係を，言葉の意味，働き，使い方等に着目して捉えたり問い直したりして，言葉への自覚を高めることであると考えられる。様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的としない国語科においては，言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。このため，「言葉による見方・考え方」を働かせることが，国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながることとなる。

話すこと・聞くこと部

話すこと・聞くこと部では、「話すこと・聞くこと」の学習における「言葉による見方・考え方を働かせること」を次のように捉えた。

言葉による見方とは、数ある言葉の中で、相手（対象）や目的、話題、聞き手に与える印象や聞き手の様子、話し手の意図や思いに即して使われた話し言葉の意味や働き、使い方に着目することと考えた。

言葉による考え方とは、聞き手の立場や思い、話し手の立場や思いに即して話し言葉の働きを捉え直したり、説得や推薦などの目的に応じてどのような言葉を使うとよいかを比較・吟味し、言葉の意味や働きを問い直したりすることと考えた。

これらの考えを踏まえて、どのような言葉を選び、どのような言い方で伝えれば相手に伝わるかを自覚化していくことが「言葉による見方・考え方を働かせること」であると捉えた。

書くこと部

書くこと部では、「書くこと」の学習における「言葉による見方・考え方を働かせること」を、単元における言語活動を通して、課題を解決する際に育む言葉への自覚であると捉えた。

その上で、書くことにおける「言葉による見方」とは、書きたいことを表現するために、語彙や文・文章、段落、文章全体に着目することと定義した。また、「言葉による考え方」とは、情報を整理する際の概念としての考え方（比較・類推・因果・分類／分解・抽象化・具体化・系統化・一般化）であると捉えた。さらに、書きたいことを見付けたり、書く対象を見つめ、表現したりすることとして、発想や着想を得ること、さらにそこから構想を練ることであると定義した。

書く活動においては、この「言葉による見方」と「言葉による考え方」とを行き来しながら、単元の目標を達成することを目指している。この行き来には、例えるならば「選択」「運用」「検討」「想像」等のような言語操作の場面が想定される。「選択」とは、どのような言葉を使うかを児童自身が吟味し、選ぶこと、「運用」とは、その言葉のもつ意味を確かめ、実際に使ってみること、「検討」とは、文脈において適切か考えたり、どのような意図でその言葉を使ったのかを推し量ったりすること、「想像」とは、その言葉を使ったときに読み手がどのような印象をもつかを考えること、である。

これらを複合的に体験することで、豊かな言語感覚を育成することが可能となると考える。豊かな言語感覚とは、言語で理解したり表現したりする際の正誤・適否・美醜・ニュアンスなどについての感覚のことである。

以上を踏まえ、獲得した言葉の力を単元内に留めることなく、教科横断的な視座で活用したり、自らの生活に活用したりする場をもったりすることで、児童一人一人の言語能力を向上させることができると考えた。

読むこと部

読むこと部では「言葉による見方・考え方を働かせること」を次のように捉えた。

【説明的な文章において】

言葉による見方とは、社会的事象、自然科学的事象について書かれた文章を、「社会的な見方・考え方」や「理科的な見方・考え方」で内容を理解することに加え、その文章で、どのように対象（事象）を言語化し、言葉と言葉が関係付けられているか、書き手がどのような事実を理由や事例として挙げているのか、どのような感想や意見などをもっているのか、文章中に用いられている図表などが、文章のどの部分と結び付くのかに着目することであると考えた。言葉による考え方とは、課題解決に向けて叙述を基に比較したり、順序や理由を考えたり、要約したり、評価したりすることと考えた。そして、論理的に説明する言葉への自覚を高めることが「言葉による見方・考え方を働かせること」であると捉えた。

【文学的な文章において】

言葉による見方とは、物語などのエピソード（出来事）の展開としてのストーリーを理解するだけでなく、人物の会話や地の文における人物の行動や心情の描写や説明がどのように叙述されているか、人物と人物との関係、場面の情景、場面と場面との関係がどのようになっているか、人物像や作品の全体像がどのように形象化されているかに着目することであると考えた。言葉による考え方とは、虚構の形で表現された登場人物の心情や表現の効果などについて、叙述を基に比較したり、類推したり、因果を捉えたり、分類したりすることと考えた。そして、文学的な言葉への自覚を高めることが「言葉による見方・考え方を働かせること」であると捉えた。

言語部

言語部では「言葉による見方・考え方を働かせる」とは、「言葉に着目し、意味や役割、効果を考え、意識して使おうとすること」であると考える。

児童が、自分の思いを表現したり情報を基に自分の考えを形成したりしようとする際に、言葉の意味や効果に着目し（言葉による見方）、比較や類推等の思考を働かせて考え（言葉による考え方）、より適切に判断しようとしている姿が、「言葉による見方・考え方を働かせる」姿である。さらに、「言葉による見方・考え方」を働かせたことを振り返り、「言葉のよさ（役割や効果）」を実感することで、言葉への自覚を高めることができる。これらの経験を重ねていくことが、児童の語彙を豊かにし、豊かな言語生活者を育てていくことにつながると考える。

「書くこと」の学習では、様々な言葉や表現に着目し（言葉による見方）、比較したり類推したりして（言葉による考え方）、自分の思いや伝えたい内容に適切な言葉や表現を選択しようとすることが、「言葉による見方・考え方を働かせる」ことであると考える。それぞれの学習過程の中で、どの言葉や表現がより適切なのかを比較し、語感や言葉の使い方に対する感覚を意識して最適なものはどれかを考え判断しようとする際に、「言葉による見方・考え方を働かせる」のである。

「言葉による見方」は、知識及び技能の内容の（1）言葉の特徴や使い方に関する事項から、「語彙」「表現の技法」「文や文章」を取り上げた。「言葉による考え方」は、知識及び技能の内容の（2）情報の扱い方に関する事項の「情報と情報との関係」「情報の整理」や先行研究を参考に概念的思考を設定した。

どの言葉や表現がより適切なのかを比較する際には、語句をより理解するための方策「①有無　②言い換え　③経験の想起　④辞書的な意味　⑤動作化」を使って考える。その際、友達とどのような言葉や表現があるかを出し合ったり、それぞれの言葉や表現からどのような印象を受けるかを話し合ったりすることが欠かせない。他者と協働することにより、「新たな言葉との出合い」や「言葉の意味や役割、効果」「人による感じ方の違い」等に気付き、言葉への理解を広げたり深めたりすることができるのである。学習の中でこれらの経験を重ねることで、児童の言語感覚を耕し、語彙を豊かにしていく。このような学習を継続することが、豊かな言語生活の実現につながると考えた。